

令和7年度 稲沢市地域自立支援協議会 第2回地域生活支援部会 議事要旨

【日 時】令和7年10月9日（木）午後2時～午後3時40分

【場 所】稲沢市役所 東庁舎 1階 会議室8

【出席者】地域生活支援部会委員 5名 事務局 5名

【欠席者】1名

【議 事】

あいさつ

1 協議事項

(1) 地域生活支援拠点の充実（事務局から説明）

評価結果における不足部分の充実

（医ケア者の体験の機会・場、強度行動障害者支援の人材育成）

1) 前回報告（5月29日）

2) 令和7年度に取り組む課題について

a 登録状況

地域生活拠点登録事業所数 29事業所／88事業所中

緊急時対応登録数 全42名（内、廃止11名）

（内訳 身体のみ6名、知的のみ25名、精神のみ1名、身体・知的6名、
身体・精神2名、知的・精神2名）

部会長 今年度、緊急時対応ケースはあがっているのか。

事務局 緊急時対応登録されているかたの現在の対応ケースはまだない。

b 「あらかると」改訂について

部会長 あらかるとが欲しい場合はどこに行けばいいのか。

事務局 福祉課か事務局でお渡しする。

部会長 稲沢市HPの情報は変更されていないようだが、いつ頃される予定か。

事務局 今回の部会終了後に直したものを作るので、そこで完成というかたちにしたい。

部会長 今回の追加や削除が入った状態で、HPに掲載されるということか。（はい）

部会長 改訂は年度明けごとに行うのか。

事務局 すでに出てるHPや事業所ごとのシートの中身を変えるのは1年に1度とし、
たんぽぽのようにB型事業所をやめて生活介護のみになるなど、事業所自体が廃
止になったものをそのまま残しておくと、実態と異なってしまうので、そういうも
のは定期的に見直しする。

c 登録者ごとの支援会議について（報告ケースなし）

d 医ケア者の体験の機会・場について

課題（3）一人暮らし体験の場の確保について

課題（4）一人暮らし体験のプログラムの策定について

部会長 看護師の活用を確認する福祉事業所は、日中も居住系もすべてか。（はい）

部会長 看護婦が配置されているグループホームはあるのか。

事務局 愛知県に届出している事業所で、稲沢市内はない。

部会長 看護師の資格は持っているが、その職務では働いていない人がいるかもしれない。

あとは事業所で、現状でどこまで受け止められるかがわかれればいい。

資料2-3の「1」は福祉事業所、「2」は相談員ということが、このまま進めてもいいか。（異議なし）

課題（1）人材確保・人材育成の計画

e 強度行動障害者支援の人材育成について

部会長 たんぽぽ以外に、愛知県のコンサルテーションに申請している事業所はあるのか。

事務局 GHが1件あり、既に始まっている。たんぽぽは2件目になる。

部会長 2つの事業所がどのようにやっているか、知ることができるといい。

委員A 稲沢市内に強度行動障害者は何人くらいいるのか。たんぽぽには10人くらいいる。

事務局 愛知県のコンサルテーションには行動点数の要件がある。該当するかたを4月に調べたところ、大人が65人、こどもが2人だった。一般的に、強度行動障害は区分4以上、行動点数10点以上となる。稲沢市内に100人以上はいるのではないかと考えている。

委員A コンサルテーションの対象になるかたは何点以上か。

事務局 15点以上。

委員A 15点以上のかたが65人いるということか。（はい）

65人いるのに、利用されるケースが2人ということは、あまり困っていないということか。

事務局 困っていると思うが、情報を見落としているか、月に1回、職員が何人か集まらなければいけないなどの要件もあったので、そこが理由かもしれない。

委員B コアメンバーが変えられなかつたと思う。

委員A たんぽぽは10人くらいだが、事務量も本当に多く、すごく大変。ひとつのところで受け入れていると、崩れてしまうので、分散していくといい。

事務局 生活介護の事業所が市内で増えていない。強度行動障害の状態にある利用者は増えているので、どうしても集中し、偏った事業所の負担が増えている印象がある。

委員A 支援がうまくできていると状態は落ち着いてくる。そうすると行動点数が下がる

が、引き続きの支援は必要になってくる。

事務局 そこを指摘される事業所はある。認定調査は、支援に入っているから行動障害が発現していないのであれば、あまり区分の変動がないようになっている。

委員 C 日中サービス支援型 GH について、24 時間支援を受けているから暮らしているが、もとの生活には戻れない、という状況のかたが、入所されて区分 4 が 3 になってしまった。

事務局 家族が亡くなつて不穏状態でグループホームに入ったあと、落ち着いた人も過去にあった。判断の基準に上限があり、最大 2 点なので、1 つの行動だけが多くても合計で 10 点を超えると強度行動障害にならない。脱走が毎日あり大変というのも 2 点で、他の項目が支援不要となると強度行動障害にならない、というのが認定上の問題。

委員 C 今お話ししたのは、特に強度行動障害のかたのことではなく、区分の話だ。

事務局 区分については、最終的には市町村の障害者自立支援認定審査会で決める。1 項目だけで変わる人もいるし、10 項目悪化しても変わらない人もいる。疑義があるときは市に聞いてもらいたい。

部会長 そういうことはこちらも知つておいたほうがいい。

委員 C 強度行動障害に関しては加算を取るのも大変で、まだそこまで踏み込めていない。

部会長 環境が整つているから落ち着いていることで区分が下がると、頑張つているのに思つてしまふ。自分たちだけでは出来ないことを、横のつながりで協力し合えればいい。専門のかたの話を聞くとか、学ぶ等の協力体制が取れるといい。

委員 B 強度行動障害に限らないが、プログラムがあると、育成もどこまで進んでいるか管理しやすい。一から作ると大変だが、どこまで知識が得られたか、本人も分かりやすいし、意欲にもなる。たんぽぽに行くという実践も含めて、プログラムがあるとわかりやすい。人材育成とは関係ないかもしれないが、保護者が学ぶ機会もあると良い。強度行動障害を作らない仕組みを整えていくと減つていくのではないか。

委員 D 強度行動障害のトレーナー養成講座はあるか。

事務局 指導者研修があるが、県で 2 名くらいが国の中修に行けるくらい。地域の中核人材の研修は広まっていない。

委員 D たんぽぽは、そういうトレーナーを養成する事業所ではないのか。

事務局 養成する事業所ではない。

委員 D 精神科で、暴力防止プログラムをやつている施設があり、自分も三重県の病院へ研修に行った。力だけではなく時間をかけてケガをしないよう抑えるトレーナーの育成を養成施設として広げている。不穏な状況になった場合、スタッフがチームを組んで、前面に立つて対峙する。そういうものが確立できるといい。どこの事業所も強度行動障害には困つていて、破壊や、他の利用者に影響が出るため、積極的に受け入れているところがなかつた。受け入れ施設が集中してしまつ大変だ。

- 委員 A 共和病院ではやっているのではないか。
- 部会長 詳しく聞いてみるのもいい。家庭が一番大事で、親が正しく学ぶことはすごく大事。家庭と事業所が同じ方向性でないと支援はうまく繋がっていかない。他事業所のスタッフに学ぶ取り組みも、良い形ができればと思う。
- 事務局 研修は、上司から行けと言われれば行きやすいということがあったと思うが、個別支援計画作成者の独自の判断ではなかなか行きづらいものか。
- 部会長 声がかかれば行くよう調整をかけると思う。
- 委員 B サービス管理責任者で決められると思う。
- 部会長 日時等を知らせるだけでなく、サービス管理責任者にぜひご参加いただきたいとアナウンスするといい。コンサルの先生が関わられているケースの支援状況などが見えてくると、他の事業所も参考になると思う。

課題（2）地域生活支援拠点登録事業所数の伸び悩みについて

- 部会長 運営規定の変更は必要だが、手続きは煩わしくないことを知ってもらえるといい。
- 事務局 運営規定に加えるだけ。運営指導に入られると県から記入もれなどの指摘があつて、書き加えることがある。今のうちに入れておいていただけるとありがたい。
- 部会長 更新や変更のタイミングで検討していただきたい。福祉課からアナウンスしていただけるといいのではないか。

（2）災害時の対応等に関すること（関係機関の連携強化、意識統一等）

- 1) 災害時に備えた体制づくりのための課題（こども部会・医療的ケア児支援ネットワーク会議の意見）
 - 2) 清須保健所の取組み
 - 3) 地域生活支援部会 災害時の対応に関する事業所アンケート結果
- 部会長 清須保健所の取組みは、実際の個別避難計画をもとにやると思う。後日、話が聞けるといい。今年度、何から手をつけていけばいいか。事務局で案はあるか。
- 事務局 具体的なものは決まっていない。この部会でできることから考えるのがいい。資料にある「防災無線や衛星電話を設置している施設を知りたい」という意見は、連絡会などで共有しやすい。ひとつずつやっていければいいと思う。
- 部会長 医ケアの体験もそうだが、まず実態を聞くことはできる。
- 委員 B 防災無線はあまり使う機会がないので、実際に使えるか不安だと意見を聞いた。
- 部会長 防災無線は事業所で使えるものか。自分たちから防災無線のある事業所に対して発信することは可能なのか。
- 委員 B それぞれ登録事業所に番号がついていており可能だと思う。
- 部会長 なにかあった時に、そこに行けばしかるべきところに連絡が取れるということはやれそう。

- 委員B 避難所として登録しているから、防災無線がついているのだと思う。登録していないと、防災無線はついていないはず。衛星電話は各自で購入できる。
- 部会長 そうなると、防災無線の設置は防災安全課に聞けばわかること。衛星電話を持っている各事業所に聞けばネットワークは作れる。
- 委員B かける相手がいないので練習にならない。衛星電話が2台あり、衛星電話にもなるしレシーバーにもなる。
- 部会長 いざという時に使えるようにしておかないといけない。提案ぐらいしかできないと思うが。地域の防災訓練に参加してみるのもいい。
- 委員D 地域で防災訓練はどれくらいやっているのか。
- 事務局 祖父江地区は9月28日に、祖父江中学校で総合防災訓練というものがあった。連絡はいっているとは思うが。
- 部会長 連絡自体はあまりなく、広報をチェックしていればわかるが、見逃すこともある。
- 事務局 昨年度、2月くらいに平和町で総合防災訓練があった。その他にも地域の世帯が加入している自主防災会は定期的に行われている。
- 部会長 防災訓練はあるが、その情報が入っていないので、周知できる方法があるといい。SNSで情報をあげてはどうか。
- 事務局 インターネットで「稻沢市防災訓練」と検索すれば情報は出てくる。
- 部会長 防災訓練の年間計画はあるのか。年度初めに配って、事業所も計画を立てやすい。資料3-3にアイデアがあるので、いくつか選んではどうか。マニュアル作りは大変だと思うので、まずは実態調査くらいでどうか。
- 事務局 医ケア児支援ネットワーク会議と共に通するようなもの。まだ検討の余地はあるが、災害時のフロー作成というのは、両方の部会の課題として共通するのではないか。
- 部会長 事業所によって障害の特性もあるので、おおまかな障害別の手順書や、横のつながりができる連絡先というのはすぐやれそう。
- 委員B 自分のところではオープンチャットを使っている。
- 部会長 匿名性もあって、自分のところでも使えればいいなと思っている。
- 委員B 医ケア児の保護者がLINEを持っていれば、医ケア用のオープンチャットで区分わけしておき、自分たちに必要なものを発信したい人はすればいい。
- 委員B 福祉協会ではすでにオープンチャットがあり107の県内事業所が登録している。
- 部会長 登録以前の情報もさかのぼって見ることができるし、秘匿性も高い。
- 委員B 事業所ごとに携帯を保持していればハードルは低いし、いろいろな情報も流しやすいと思う。
- 部会長 たとえば、今、紙おむつが不足しているので譲ってほしいとか、スタッフが足りない、1人ならなんとか応援出せるとか、そういうことができるかもしれない。個人情報の問題もあると思うので、市で検討していただきたい。次回が今年度最後の部会となるので、その前に1度、連絡会というかたちで集まっていただき、この内容

についてもう少し協議してもいい。その際は副部会長とも相談しすすめていきたい。

2 その他

- ・災害時に緊急時対応シートの情報共有が可能なのか（事務局から説明）